

令和元年 6 月 6 日

平成 3 0 年度鈴鹿市一般会計繰越明許費について

平成 3 0 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計繰越明許費について

平成 3 0 年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計繰越明許費について

平成 3 0 年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計繰越明許費について

平成 3 0 年度鈴鹿市水道事業会計予算の繰越しについて

平成 3 0 年度鈴鹿市下水道事業会計予算の繰越しについて

放棄した市の債権の報告について

報 告 目 次

報告第 16 号	平成 3 0 年度鈴鹿市一般会計繰越明許費について……………	1
報告第 17 号	平成 3 0 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計繰越明許費について……	6
報告第 18 号	平成 3 0 年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計繰越明許費について	9
報告第 19 号	平成 3 0 年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計繰越明許費について……………	12
報告第 20 号	平成 3 0 年度鈴鹿市水道事業会計予算の繰越しについて……………	15
報告第 21 号	平成 3 0 年度鈴鹿市下水道事業会計予算の繰越しについて……………	18
報告第 22 号	放棄した市の債権の報告について……………	21

報告第 16 号

平成 30 年度鈴鹿市一般会計繰越明許費について

平成 30 年度鈴鹿市一般会計繰越明許費について，地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により，別紙のとおり報告する。

令和元年 6 月 6 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

平成30年度 鈴鹿市 一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	総合住民情報システム費 (住民記録システム等改修委託料)	円 726,000	円 725,760
		職員管理費 (出退勤システム改修委託料)	1,296,000	1,296,000
	徴税費	総合住民情報システム費 (税システム等改修委託料)	2,829,000	2,826,820
	選挙費	選挙管理委員会費 (総合選挙システム改修委託料)	1,793,000	1,792,800
民生費	社会福祉費	国民健康保険事業特別会計繰出金 (国民健康保険システム等改修委託料)	1,123,000	956,880
		地域改善対策事業 (福祉資金貸付償還システム改修委託料)	119,000	118,800
		障がい者医療費 (福祉医療システム改修委託料)	106,000	105,840
		自立支援給付費 (障がい福祉システム改修委託料)	700,000	699,840
		後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療システム改修委託料)	422,000	421,200
		総合住民情報システム費 (国民年金システム改修委託料)	273,000	272,160
	児童福祉費	子ども医療費 (福祉医療システム改修委託料)	106,000	105,840
		一人親家庭等医療費 (福祉医療システム改修委託料)	106,000	105,840
		保育所施設整備事業	116,630,000	116,630,000
衛生費	清掃費	地域整備開発施設整備事業	209,909,000	12,898,316
農林水産業費	農業費	経営体育成支援事業	18,000,000	17,771,000
		県営事業負担金	148,527,000	148,526,410
商工費	商工費	(仮称)鈴鹿PAスマートIC周辺土地利用 整備事業	15,984,000	15,984,000
		地域活性化商品券発行事業	10,000,000	10,000,000
土木費	土木管理費	歩道整備事業	20,000,000	11,194,000
	道路橋りょう費	道路新設改良事業	70,000,000	35,425,046
		舗装事業	108,000,000	4,110,400
		地方道路整備事業	110,300,000	106,091,624

繰越明許費繰越計算書

左の財源内訳						
既収入特定財源			未収入特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円
						725,760
						1,296,000
						2,826,820
						1,792,800
						956,880
						118,800
						105,840
						699,840
						421,200
						272,160
						105,840
						105,840
				104,900,000		11,730,000
						12,898,316
			17,739,000			32,000
				77,700,000		70,826,410
						15,984,000
			10,000,000			
			3,388,000	2,500,000		5,306,000
						35,425,046
			1,524,800			2,585,600
			53,045,812	47,700,000		5,345,812

		橋りょう耐震整備事業	125,000,000	60,071,493
	河川費	水路新設改良事業	30,000,000	14,861,528
		河川改良事業	105,000,000	65,347,798
	都市計画費	街路整備事業	150,000,000	124,150,640
	住宅費	住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金 (住宅資金貸付償還システム改修委託料)	471,000	470,880
消 防 費	消 防 費	排水機場等施設整備事業	25,000,000	23,855,680
教 育 費	教 育 総 務 費	就学事業 (就学援助システム等改修委託料)	273,000	272,160
	小 学 校 費	小学校維持修繕事業	50,779,000	25,145,240
		小学校施設整備事業	2,000,000	2,000,000
	中 学 校 費	中学校維持修繕事業	7,258,000	2,567,889
	幼 稚 園 費	教育施設環境整備事業	24,763,000	24,763,000
	社 会 教 育 費	公民館施設整備事業	40,479,000	40,349,400

			27,740,394	20,400,000		11,931,099
						14,861,528
			20,991,000	37,700,000		6,656,798
			68,282,852	50,300,000		5,567,788
						470,880
						23,855,680
						272,160
			7,779,000	17,300,000		66,240
						2,000,000
				1,300,000		1,267,889
			8,167,000	14,200,000		2,396,000
				17,800,000		22,549,400

報告第 17 号

平成 30 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計繰越明許費について

平成 30 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計繰越明許費について，地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により，別紙のとおり報告する。

令和元年 6 月 6 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

平成 30 年 度 鈴 鹿 市 国 民 健 康 保 険 事 業

款	項	事 業 名	金 額	翌 年 度 繰 越 額
総 務 費	徴 収 費	総合住民情報システム費 (国民健康保険システム等改修委託料)	円 957,000	円 956,880

特 別 会 計 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
					956,880	

報告第18号

平成30年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計繰越明許費について

平成30年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計繰越明許費について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年6月6日提出

鈴鹿市長 末松 則子

平成 30 年 度 鈴 鹿 市 住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業

款	項	事 業 名	金 額	翌 年 度 繰 越 額
総 務 費	総 務 管 理 費	住宅新築資金等貸付事業償還管理運営費 (住宅資金貸付償還システム改修委託料)	円 471,000	円 470,880

特 別 会 計 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
					470,880	

報告第 19 号

平成 30 年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計繰越明許費について

平成 30 年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計繰越明許費について，地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により，別紙のとおり報告する。

令和元年 6 月 6 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

平成 30 年 度 鈴 鹿 市 後 期 高 齢 者 医 療

款	項	事 業 名	金 額	翌 年 度 繰 越 額
総 務 費	総 務 管 理 費	資格給付等事務費 (後期高齢者医療システム改修委託料)	円 422,000	円 421,200

特 別 会 計 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
					421,200	

報告第 2 0 号

平成 3 0 年度鈴鹿市水道事業会計予算の繰越しについて

平成 3 0 年度鈴鹿市水道事業会計予算の繰越しについて，地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により，別紙のとおり報告する。

令和元年 6 月 6 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

平成 30 年 度 鈴 鹿 市 水 道 事 業

地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 1 項 の 規 定

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
資 本 的 支 出	建設改良費	配水管布設事業	225,678,329	148,130,551	77,021,000
		上水道拡張事業	1,543,565,671	1,120,356,223	373,394,100
		配水施設改良事業	114,600,000	19,892,520	74,672,000

会 計 予 算 繰 越 計 算 書

に よ る 建 設 改 良 費 の 繰 越 額

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
工事収入等	企業債	損益勘定 留保資金			
円 77,021,000	円	円	円 526,778	円	開発行為、下水道工事 等の進捗と整合を図る ため
	327,100,000	46,294,100	49,815,348		関連する別途工事及び 移設申請者との工程調 整のため
		74,672,000	20,035,480		関連する別途工事との 工程調整のため

報告第 2 1 号

平成 3 0 年度鈴鹿市下水道事業会計予算の繰越しについて

平成 3 0 年度鈴鹿市下水道事業会計予算の繰越しについて，地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により，別紙のとおり報告する。

令和元年 6 月 6 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

平成 30 年 度 鈴 鹿 市 下 水 道 事

地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 1 項 の 規 定

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
公共下水道事業	建設改良費	汚 水 整 備 事 業	1,972,462,680	1,172,258,225	673,500,000
		雨 水 整 備 事 業	830,600,000	561,274,433	266,790,000

業 会 計 予 算 繰 越 計 算 書

に よ る 建 設 改 良 費 の 繰 越 額

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
補助金等	企業債	損益勘定 留保資金			
円	円	円	円	円	
265,250,000	364,900,000	43,350,000	126,704,455		関係機関との協議等に 日数を要したため
114,445,000	129,300,000	23,045,000	2,535,567		関係機関との協議等に 日数を要したため

報告第 2 2 号

放棄した市の債権の報告について

鈴鹿市債権管理条例（平成 2 5 年鈴鹿市条例第 3 1 号）第 1 4 条第 1 項の規定により別紙のとおり市の債権を放棄したので，同条第 2 項の規定により報告する。

令和元年 6 月 6 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

放棄した市の債権一覧

債権の名称	債権所管部署名	発生年度
鈴鹿市応急診療所診療費	健康福祉部健康づくり課	平成２６年度
市営住宅使用料	都市整備部住宅政策課	平成１６年度，平成１７年度 及び平成１９年度から平成２ ５年度まで
水道料金	上下水道局営業課	平成２７年度
合 計		

件数	金額	放棄した事由（根拠）及び件数
4 件	11,940円	消滅時効（条例第14条第1項第1号）4 件
3 5 件	2,828,590円	消滅時効（条例第14条第1項第1号）3 5 件
5 1 8 件	4,029,817円	消滅時効（条例第14条第1項第1号）5 1 8 件
5 5 7 件	6,870,347円	消滅時効（条例第14条第1項第1号）5 5 7 件